

安心して在宅生活を送るお手伝いをします!

福祉サービス利用援助事業

▶ 最近こんなことはありませんか。

「物忘れがひどくなり、
お金やものがなくなるようで心配」

「施設を出てひとり暮らしを始めたけど、
家事やお金の管理が心配」



- 『福祉サービス利用援助事業』は、あなたの生活や大切なお金を守り、福祉サービス利用等のお手伝いをする制度です。
- ご家庭での生活を支援するために、権利擁護に関する相談や福祉サービスの利用手続き、利用料の支払、通帳・印鑑・公的書類の預かりなども行います。
- ご自宅やグループホーム、ケアハウスで生活されている方でご自身の判断能力に不安のある方がご利用いただけます。

●まずはお問い合わせください。〔宍粟市社協 TEL 0790-72-8787〕

まずご相談ください。
秘密厳守いたします。



専門員が訪問し、
お困りの事などを伺います。



専門員が支援計画を立てます。



支援内容に
合意いただければ
契約を結びます。



サービス内容(一例)

公共料金などの支払
金融機関での入出金
通帳や印鑑の預かり
福祉サービスの利用手続き援助
郵便物の確認・手続きの援助
訪問販売や悪徳商法被害の予防

対象となる方

高齢者・知的障がい者・精神障がい者
などで判断能力に不安のある方
(診断や障がい者手帳の有無は問いません。)

生活支援員が
契約内容にそって
お手伝いします。

